

Sharing



デザイン協力 石橋中学校美術部 影山歌子さん

〈特集〉

ワーク・ライフ・
バランス
~仕事と生活の調和~

主な内容

- 事業所と栃木県の取組をご紹介します！
- 市内でのつぎつぎとちぎ宣言事業所！
- ハネクトーン早川(株)の取組紹介！

~下野市男女共同参画推進委員会 会長 堀眞由美教授(白鷗大学)より~

2014年10月より下野市男女共同参画推進委員会委員長を仰せつかりました堀眞由美です。

下野市男女共同参画情報紙「シェアリング~わかちあい~」も第12号の発刊となりました。編集者である委員の皆様が、毎号、特集を組んで男女共同参画の普及啓発にご尽力いただけていることはとても嬉しいことです。

日本では、男性は世帯主としての労働という責任、女性には育児、介護、家事の責任が存在しています。なかなか、目に見える形では、男女共同参画社会へは進んでいないかもしれません。しかし、若い人たちの意識は確実に変化しています。多くの女性が、仕事も続けながら育児もと言っています。また、多くの若い男性も、結婚したらパートナーが仕事を続けたいと希望したら、それに向けて自分も家事や育児に関わりたと言っています。中には、子育て中は、一時仕事を辞めて育児に専念したいと考えている人たちも少数ですがいます。その人たちの選択肢いずれも希望をかなえることができるような社会の実現に向けて、土台作りをしなければなりません。

6月下旬、学会発表のためにフィンランドを訪問しました。街を散策していると、驚く光景がありました。お父さんと一緒にアイスクリームを嬉しそうに、美味しそうに食べている少女。お子さんを二人連れているお母さんがいると思って見ると、そのお母さんは乳母車の中に赤ちゃんも連れていました。3人のお母さんです。あたりを見回すと、お父さんやお母さんが連れているお子さんの数は2人~3人です。これは、平日の光景でした。合計特殊出生率(女性が生涯産む子供の平均数)が、1.43(2013

年)の日本にとって、夢のような光景でした。共働き世帯が一般的なフィンランドでは、家族が交代で休みをとりながら、育児や家事をこなすことができる社会です。それが当たり前の社会であり、将来の労働力となる子供を育てることを国がサポートしています。企業も社員の当然の権利として育児を認め、休暇をとるための取り組みも整っています。

残念ながら、日本社会は、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取り組みが遅れています。そのために、晩婚化、少子化が加速しています。働きたい人が、性別にかかわらず、生活との調和もとりながら働くことができる社会の実現には、男女共同参画社会の取り組みが必須です。

女性も男性も共に尊重しあい、協力して、仕事も家事も育児も介護もできる社会に向けて、市民、家庭、企業、市等々が各々の立場で男女共同参画社会の推進に取り組みましょう。



フィンランドの平日の光景

タイトル由来

みんなが”わかちあう”大切さをもって、男女が協力しながら、男女共同参画社会をつくっていかれたらとの願いが込められています。

仕事と生活の調和のために♪



男女が共に支え合いながら、歩いていく社会を実現するためには、男女両性の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための仕組づくり」が重要です。本号では事業所の取組を特集しました。

事業所と栃木県の取組をご紹介します!!

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言

仕事と生活の調和のためには、個人の意識・取組だけではなく、事業所の取組が非常に大切です。栃木県では、事業所が推進する仕事と生活の調和のための取組を「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」として募集し、応援しています。下野市内では平成26年8月31日現在で、10の事業所が、「ノー残業デーの導入」、「社員からの相談体制の確立」等を宣言しています。

市内でのつぎつぎとちぎ宣言事業所!! (宣言順)

平成26年8月31日現在

- ・ 学校法人伊沢学園 野ばら幼稚園(H19.12宣言)
- ・ 学校法人むつみ学園 認定こども園・むつみ愛泉幼稚園・むつみ保育園 (H22.1宣言)
- ・ **ハネクトーン早川株式会社** (H24.3宣言)
- ・ 株式会社森製作所 北関東支社 (H26.2宣言)
- ・ 学校法人内木学園 薬師寺幼稚園 第二薬師寺幼稚園 (H26.2宣言)
- ・ 社会福祉法人敬和会 特別養護老人ホームまほろばの里 グループホームあすか (H26.2宣言)
- ・ 社会福祉法人関記念栃の木会 特別養護老人ホームいしばし 特別養護老人ホームいしばし苑 グループホームいしばし (H26.2宣言)
- ・ 社会福祉法人内木会 あおば保育園 わかば保育園 (H26.2宣言)
- ・ 社会福祉法人はくつる会 工房つばさ (H26.2宣言)
- ・ 医療法人杏仁会 海老原医院 デイサービスえびはら デイサービスにらがわ グループホーム仁良川苑 (H26.3宣言)

アンケート

ハネクトーン早川(株)の取組紹介!

下野市の事業所のうち、平成24年3月に“いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言”をされた医大前のハネクトーン早川(株)様の御協力を得て、その取組についてお話を伺いました。



ハネクトーン早川(株)
代表取締役社長早川智久氏(右)



つぎつぎとちぎ宣言をしたのはどうしてですか？

宣言のために取組を始めたわけではなく、既に社員のために取り組んでいたことが宣言の趣旨と合っていたため、宣言を行いました。

会社として具体的にはどのような取組をしていたのでしょうか？

一つとして残業時間の削減があります。「残業が多いというのは、企業として効率的とは言えない。」というのが持論でして、残業が増えてしまうと社員の疲弊につながり、結果的に作業効率も下がってしまいます。定時まできっちり仕事をこなし、定時に帰って家庭での時間を大切にすることが、仕事と家庭の両立につながると思います。

会社の方針と宣言内容が一致していたんですね。

まさに仕事と生活の調和!



どのような取組で残業時間を削減できましたか？

年間を通した、作業量の平準化を行いました。以前は、時期によって生産量に大きな差があり、繁忙期にはどうしても残業が増えていました。そこで、営業の受注の仕方を変えて、年間を通して生産量ができるだけ均一になるようにしました。



社員一丸となり、残業削減・作業効率UP!



職場の様子



事務所内に掲示されている「つぎつぎとちぎ宣言書」

ハネクトーン早川(株)の宣言内容

- 育児休業後の復職について、相談体制を整えます。
- 社内研修や社内掲示等により、育児介護休業制度を周知します。
- 働き方を見直すために、ノー残業デーを設けます。
- 中学生の職場体験学習や高校生等へのインターンシップを積極的に受け入れます。

会社の取組について、職場の声をお聞きしました！



会社の育児休業制度を利用されていますか？

私は育児に専念するため、1年間取得しました。女性の管理者も多い職場なので、悩みの相談もしやすかったです。



女性にも働きやすい体制！



産休・育休中の同僚の協力体制はどのようにしていますか？

「1人が休業に入ると仕事が進まない」という状況では困ります。産休育休は前もって期間が把握できるので、代替りの人材を育て、仕事に影響が出ないようにしています。人材の育成を積極的に行うことは、優れた技術を後世へ広く伝承するだけでなく、様々な仕事をこなすオールポジションプレイヤーの育成となり、最終的に生産性向上にもつながります。

また、復帰後も子どものために仕事を休まなければならない場面にも対応できるよう、会社全体でフォローしています。



働きやすい職場の結果が生産性の向上！

取材した編集委員のつぶやき…

仕事と生活の調和について、一歩進んだ取組をしている早川社長への取材により、事業者の役割が重要であることを再確認することができました。

“いかにして働きやすい環境を作っていくか”社長自身が先頭に立ち考えることで、従業員の家庭生活の充実だけでなく、生産性の向上などにもつながっているようです。とってもいいですね♪

会社概要

ハネクトーン早川 株式会社



- ▶ 創業：1930年（昭和5年）
- ▶ 資本金：6,000万円
- ▶ 従業員数：83名
- ▶ 代表取締役社長：早川智久
- ▶ 所在地：下野市医大前3丁目11番地1
- ▶ URL：http://www.hanectone.co.jp/
- ▶ 事業内容：レディースユニフォーム（オフィス・サービスウェア）、スクールネクタイ、オフィシャルネクタイなどの企画製造販売
- ▶ 第5回千代田ビジネス大賞受賞



この機会にワーク・ライフ・バランスについて、 職場で考えてみては？

一人ひとりのワーク・ライフ・バランスは、人によって異なるため、事業所で働く方のワーク・ライフ・バランスを改善するためには、多様なライフスタイルを受け入れることのできる職場づくりが必要です。

今回取材にご協力いただいたハネクトーン早川(株)様では、特に次の3点について取組を進めていらっしゃいました。

①作業効率を考えた会社の方針に沿って、社員の仕事のやり方を見直すことで、残業時間の削減を実現し

ている。

②育児休業については、制度を取り入れるだけでなく、女性の管理職を配置し、相談しやすい体制を整えている。

③社員一人ひとりが様々な仕事に対応できるよう、人材育成に積極的に取り組み、急な休みが必要となった社員がいても、周りの社員がフォローできる体制となっている。

こんな制度もあります。

両立支援等助成金をご利用ください！

助成金名	助成の対象	金額
中小企業両立支援助成金	代替要員確保コース	育児休業代替要員を確保する 支給対象労働者1人当たり15万円(注) ※1企業当たり5年間、1年度延べ10人まで
	育休復帰支援プラン助成金	「育児休業プランナー」による支援のもと「育休復帰支援プラン」を策定・導入し、対象労働者に育休を取得、復帰させる 支給対象事業主1回当たり30万円(注) ※1企業当たり2回まで
	期間雇用者継続就業支援コース	期間雇用者の育児休業取得者を原職等に復帰させ、従業員に対して仕事と家庭の両立に関する研修を行う 1人目40万円(注) 2人目～5人目まで15万円(注) 期間雇用者の育児休業取得者が正社員として復帰した場合加算あり ※育児休業を終了した期間雇用者が平成25年4月1日以後平成28年3月31日までに就任した事業主が対象
事業所内保育施設設置・運営等支援助成金	事業所内保育施設を設置・増設・運営する	設置費、増築費、運営費の一部を助成
子育て短期時間勤務支援助成金	育児のための短時間勤務制度を整備し、利用させる	中小企業事業主：1人目 40万円、2人目以降※15万円 上記以外の事業主：1人目30万円、2人目以降※10万円 ※5年間、1企業当たり延べ10人まで(中小企業事業主は5人まで)

パパ
ママ
ありがとう



働くパパ・ママのみなさまへ

お子さんの年齢別に、働くパパ、ママのための仕事と育児の両立を支援する制度を紹介する「仕事と育児を両立するためのパパ・ママ応援ガイド」を作成しました！栃木労働局HPからご覧いただけます。

<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/tochigi-roudoukyoku/topics/kinto/ryourituouen.pdf>

お問い合わせは 栃木労働局雇用均等室(028-633-2795)へ

男女共同参画映画会のお知らせ

男女共同参画の推進を目的とした映画会を開催します。

◆日時 11月29日(土)

◆場所 グリムの館

※上映作品やスケジュール等詳細は決定次第、広報しもつけでお知らせします。

スマホで見れる！働くパパ・ママ応援サイト！
育児を応援する行政サービス情報ガイド
MAMAFRE WEB
子育てタウン
<http://shimotsuke-city.mamafre.jp>
下野市・株式会社アスコパートナーズ
2012©ASUKOE Partners, Inc.
Webサイトをフル活用しよう！

編集後記

中川美恵子・坂本 貞夫・小幡 洋子・和氣 節子・木村 諦四・渡邊 喜正

- 今回から初めてシェアリングの編集に参加させていただきましたが、携わって理解したことや知り得たことなど沢山ありました。これからも色々な情報を皆さんにお伝えできる様にしますので、楽しみにして下さい。
- 土曜日は通常勤務日、日曜出勤は当たり前的高度成長期・猛烈社員時代を生きてきた小職が、ワーク・ライフ・バランスの特集の編集をしているなんて…？、今の若いジェネレーションが古希を迎えるころは今の常識も非常識になっているのかな…？と思いつながらの編集作業でした。
- 家庭でも仕事でも相手の生き方・考え方を尊重する思いやりがあれば、ワーク・ライフ・バランスはうまく保てるのではないかな。というのが今回の編集に参加させて頂いての一番の感想です。疲れている時でも、優しくありたいですね！！難しいけど。